

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 3 年 6 月 4 日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報 第 8 号 令和 2 年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報 第 9 号 令和 2 年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 請願第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願
- 日程第 7 承 第 5 号 専決処分の承認について（令和 3 年度下呂市一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 8 議 第 63 号 財産の取得について
- 日程第 9 議 第 64 号 令和 3 年度下呂市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第10 議 第 65 号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第 66 号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議 第 67 号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議 第 68 号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議 第 69 号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議 第 70 号 令和 3 年度下呂市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第16 議 第 71 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第17 議 第 72 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第18 議 第 73 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第19 議 第 74 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第20 議 第 75 号 令和 3 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第21 議 第 76 号 令和 3 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第22 議 第 77 号 令和 3 年度下呂市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第23 議 第 78 号 令和 3 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第24 議 第 79 号 令和 3 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 3 号）

出席議員（１４名）

議長	一 木 良 一	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美津恵
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金 山 振 興 長	澤 田 勤 之
萩 原 振 興 長	松 井 克 彦	下 呂 振 興 長	河 合 正 博
馬 瀬 振 興 長	見 廣 洋 始	小 坂 振 興 長	中 原 則 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開会及び開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しています。

これより令和3年第4回下呂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 中島達也君、1番 鷺見昌己君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一木良一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの21日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（一木良一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

市長行政報告、議長報告、例月現金出納検査報告及び専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

◎報第8号及び報第9号について（報告・質疑）

○議長（一木良一君）

日程第4、報第8号 令和2年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第9号 令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上2件の報

告を求めます。

最初に、報第8号について報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

報第8号 令和2年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和2年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。令和3年6月4日提出。

2ページをお開きください。

令和2年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

繰越事業につきましては、昨年の9月定例議会から本年3月定例議会までに議決をいただいた案件で、最上段の財産管理諸経費臨時（庁舎デジタル案内板購入）をはじめ全29件でございます。

4ページの最下段を御覧ください。

限度額は、29事業の合計で22億2,866万1,000円としておりましたが、調整の結果、翌年度繰越額は18億7,473万5,000円となりました。

翌年度繰越額が限度額より減額となった事業が11事業ございます。

主な理由は、繰越明許費補正時に、令和3年度の執行額を想定して限度額を設定しておりましたが、令和2年度中の執行額が想定より多かったため、限度額が減額となったものでございます。

なお、それぞれの事業ごとの限度額、翌年度繰越額、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

続いて、報第9号について報告を求めます。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明をさせていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

報第9号 令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和3年6月4日提出。

それでは、議案書の6ページをお願いいたします。

令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

下記のとおり、建設改良費の繰越しの内容につきまして説明をさせていただきます。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名は金山地区遠方監視装置更新工事で、予算計上額並

びに翌年度繰越額は6,303万円でございます。

財源内訳は、当年度損益勘定留保資金の同じく6,303万円でございます。

この工事は、既設の完成図面等の欠損のため調査時間を要し、適格なシステム設計、機器製作、監視画面作成のため繰り越したものでございます。

次に、事業名、浅水簡水羽根浄水場電気設備改修工事で、予算計上額は268万4,000円、翌年度繰越額も同額の268万4,000円、財源内訳は当年度損益勘定留保資金268万4,000円でございます。

この工事は、新型コロナウイルス感染症の影響で、資材納期の遅れにより繰り越したものでございます。

次に、事業名、下呂上水湯之島配水池水位計更新工事でございます。

予算計上額は94万6,000円、翌年度繰越額も同額の94万6,000円、財源内訳は当年度損益勘定留保資金94万6,000円でございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、資材納期の遅れにより繰り越したものでございます。

以上で、報第9号 令和2年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本2件の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

ただいまの水道事業会計についての質問をさせていただきますが、全てが繰越明許ということでございます。私は、こういう水道というものに対しては、非常にそのときの生活に関連する事業が多くて、こういうものが予算計上されておると思いますが、今の物資の遅れ等々という話がございます。あわせて、こういうときでするので価格の高騰もあるかなあというふうに想像いたしますが、日常の市民の生活には何ら影響はないのか、その辺についての確認をいたします。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

市民の生活には影響はございませんので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（一木良一君）

15番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今の伊藤議員とダブるところがあるんですが、報第9号についてですね。今回、報第8号はコ

ロナ、あるいは災害復旧というようなことで、繰越明許の理由といたしますか、そういったものを理解できるんですが、この金山地区の遠方監視装置の更新工事ですか、これで、図面の欠損というような御説明があったんですが、具体的にちょっと説明してください。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

金山の監視装置の図面でございますが、結構古く設置をしております、その図面を職員のほうが一生懸命探したのでございますが、なかったものでございますから、委託しました業者と相談しまして、図面を新たに作成して急遽更新するということにしておりますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

恐らく理解できたんですが、どちらにしても、先ほど伊藤議員が言われたように、市民生活に影響のない対応を最後をお願いしておきます。以上です。

○議長（一木良一君）

ただいま、14番 中島達也議員の議席番号を、私、最初に15番と申し上げました。おわびして訂正をいたしますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第8号及び報第9号の報告を終わります。

◎請願第1号について（委員会付託）

○議長（一木良一君）

日程第6、請願第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願を議題といたします。

本件については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、産業経済常任委員会に付託をいたします。

◎承第5号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第7、承第5号 専決処分の承認について（令和3年度下呂市一般会計補正予算（第3

号)) を議題といたします。

承第5号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の7ページをお開きください。

承第5号 専決処分の承認について（令和3年度下呂市一般会計補正予算（第3号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。
令和3年6月4日提出。

提案理由でございます。令和3年5月20日から21日の豪雨により、林業施設・公共土木施設が被災し、早急に復旧対応するための測量設計費の増額補正を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

8ページをお開きください。

令和3年5月24日付の専決処分書でございます。

詳細は、補正予算書にて説明をいたします。

9ページをお開きください。

令和3年度下呂市一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度下呂市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも242億147万2,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

事項別明細書にて説明をいたします。

12ページをお開きください。

歳入でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金は4,800万円の増額で、今回の補正に係る財源調整のため、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

13ページをお開きください。

歳出でございます。

上段は11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、3目林業施設災害復旧費で、3,500万円の増額でございます。これは、本年5月20日から21日の豪雨により被災した林道について、補助採択に向けて、限られた期間に被災状況及び復旧事業費の確定報告をするために必要な測量調査設計費を増額するものでございます。

その下で、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費で、1,280万円の増額でございます。これも、林業施設災害復旧費と同様の理由により、被災した河川の測量調査設計費を増額するものでございます。

その下、14款予備費は、歳入歳出の財源調整として20万円を増額するものでございます。

以上で、承第5号 専決処分の承認について（令和3年度下呂市一般会計補正予算（第3号））の説明を終わります。

御承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

おはようございます。

私のほうからは2点ほどお尋ねを申し上げます。

5月20日に被災ということで、大変スピーディーな動きをされて、大変感心しておるところでございますが、今後の想定されるスケジュールといたしますか、査定を踏まえて事業採択というか、日程を受けて工事発注に向かわれると思うんですが、分かっている大体のあらましの予定を教えてくださいなと思います。お願いします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

災害復旧までのスケジュールをということでございます。

一応発災から7日目までに確定報告ということで、既に今回の豪雨で受けた災害については、公共土木施設につきましては3件報告をさせていただいております。今後、発災から40日目ということでございますので、6月の末あたりをめどに、災害査定に必要な目論見書というものを提出する必要があるございます。

それから、最終的には災害査定ということになりますが、通常ですと災害査定は7月の終わり頃になろうかというような予測を立てております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

林道施設災害につきまして、査定等に向けたスケジュールを説明いたします。

まず被害報告、速報でございますが、災害発生後3日以内ということになっておりまして、5月24日にこれは報告済みでございます。

途中、概況の報告というのを経まして確定報告をするわけですが、これは災害発生後25日以内ということで、6月15日までに報告する必要があるございます。

その際ですが、図面、設計書共に、林道の場合は実施設計レベルの査定設計書を提出することとなっております。といったわけで今回の専決処分に至ったということでございます。

災害査定でございますが、今のところは未定でございますが、梅雨明け後の恐らく8月上旬頃になるのではないかというような見込みを県より伺っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

なかなかタイトなスケジュールではございますが、当然これから工事費も計上していかならんことと思います。それらに向けてまた定例会で計上されるのか、また臨時会、専決を打たれるのかまだ分かりませんが、ちゅうちょすることなく予算の手当てをしていただきたいと思います。

さらにもう一つですが、この今計上しております測量委託費、これは一般財源が100%ということで補助対象にはならないのか、また今はならないですけれども、今後なる予定があるのか、そういったことをお聞かせください。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

通常の災害ですと、災害査定に係る設計業務というのは補助対象にはなりません。

昨年度ですと、激甚災害というようなことに指定をされましたので、昨年度の場合ですと、対象になる基準額の2分の1ということで補助をいただけたわけなんです。今回の豪雨が激甚災害に指定されておるということはございませんので、今後も補助の対象になることはないだろうというふうに予測をしております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

補助、または地方財政措置についてですが、測量試験費、査定設計書の作成委託費ということになりますが、建設部長と同様に基本は全額単費ということになっております。ただし、激甚災害の指定があった場合は補助がございます。その場合は、災害箇所ごとの決定事業費により補助額が決定される仕組みとなっております。ただし、その場合でも補助率が50%を超えることはございません。また、補助裏には起債の充当が可能となっております。

参考までに令和2年災ですが、これは激甚でございました。50%の補助を頂き、プラス補助裏に起債を充当しております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論はなしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第5号 専決処分の承認について（令和3年度下呂市一般会計補正予算（第3号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第5号については承認することに決定いたしました。

◎議第63号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第8、議第63号 財産の取得について議題といたします。

議第63号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、15ページをお開きください。

議第63号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

1. 取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台。2. 取得の方法、指名競争入札。
3. 取得価格、2,189万円。4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。令和3年6月4日提出。

提案理由でございます。下呂方面隊第2分団第2部（宮地）の消防ポンプ自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

入札執行結果公表一覧表でございます。入札執行結果につきましては、記載のとおりでございます。

以上、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第63号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第63号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第63号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第63号は原案のとおり可決されました。

◎議第64号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第9、議第64号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議第64号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第64号の補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス第4波が猛威を振るう中、切れ目のない対応に向け実施する下呂市第5次総合対策のうち、早急に対処する必要がある事業費について上程させていただいております。

1点目は、新たな感染者の発生防止に係るもので、市内店舗、事業所等の感染防止に必要な予

防資機材の導入に対して支援するための増額で、令和２年度に実施した感染症対策消耗品等購入事業の交付要件を一部緩和して実施をいたします。

２点目は、市民生活、社会経済活動の回復支援に係るもので、感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯へ生活支援を行う観点から、国の対策に基づき、ひとり親世帯以外の世帯まで生活支援特別給付金を給付するための増額でございます。

なお、財源は、子育て世帯生活支援金給付に係る国庫支出金第４次地方創生臨時交付金を充当することといたしております。

詳細につきましては総務部長が説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一木良一君）

議第64号について詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の19ページをお開きください。

令和３年度下呂市一般会計補正予算（第４号）。

令和３年度下呂市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,517万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも242億4,664万2,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第１表 歳入歳出予算補正によります。令和３年６月４日提出。

事項別明細書にて説明をいたします。

22ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目民生費国庫補助金は、2,392万円の増額で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、ひとり親世帯以外分に係る国庫補助金でございます。

その下、５目総務費国庫補助金は2,125万円の増額で、新型コロナウイルス感染症に対する下呂市第５次総合対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

23ページをお開きください。

歳出でございます。

上段は、３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費で、2,392万円の増額でございます。これは国の対策で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得者の子育て世帯へ生活支援を行う観点から、児童手当特別児童扶養手当の支給を受けている方で、住民税非課税世帯などのひとり親世帯以外に対して生活支援特別給付金を給付するもので、給付金に係る事業費分2,295万円と事務費分97万円でございます。

なお、対象児童は459人を見込んでおります。

ひとり親世帯に係る分につきましては、４月の臨時会において議決をいただいております。

その下、７款商工費、１項商工費、２目商工業振興費で、2,125万円の増額でございます。こ

れは、店舗、事業所等において、第４波の市中感染を防止するため、令和２年度に実施した感染症対策消耗品等購入支援事業の交付要件を一部緩和し、新たな感染者発生防止の方針に基づき実施するものでございます。

補助率は２分の１、補助額の限度１０万円、下限は５,０００円でございます。

なお、対象は令和２年度の実績から、２５０事業所を見込んでおります。

以上で、令和３年度下呂市一般会計補正予算（第４号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第６４号については、会議規則第３７条第３項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第６４号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第６４号 令和３年度下呂市一般会計補正予算（第４号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第６４号は原案のとおり可決されました。

◎議第６５号から議第６９号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（一木良一君）

日程第10、議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第66号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について、日程第12、議第67号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第68号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題といたします。

最初に、議第65号及び議第66号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の25ページをお開きください。

議第65号 下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。

下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年6月4日提出。

提案理由でございます。押印等の見直しにより、審査申出書等の書面への署名押印を不要とするため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をいたします。

27ページをお開きください。

下呂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1) 審査申出書への押印及び口述書への署名押印を不要とします。第4条、第8条関係でございます。

(2) この条例は、公布の日から施行をします。附則関係でございます。

引き続き、29ページをお開きください。

議第66号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について。

下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年6月4日提出。

提案理由でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をいたします。

34ページをお開きください。

下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例。

1. 改正理由は、提案理由と同じですので省略させていただきます。

2. 概要、(1)番号利用法の一部改正に伴い、番号利用法から引用する号を改めます。第1条関係でございます。

(2)番号利用法に個人番号カード再交付手数料の徴収に係る規定がされたため、下呂市手数料条例の手数料徴収に係る規定を削除いたします。第2条関係でございます。

(3)情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されることに伴う改正及び番号利用法の一部改正に伴い、番号利用法から引用する号を改めます。第3条関係でございます。

(4)この条例は、令和3年9月1日から施行をします。附則関係でございます。

以上2議案、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第67号について提案理由の説明を求めます。

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

議案書35ページをお願いいたします。

議第67号 下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年6月4日提出。

提案理由でございます。ごみ収集における資源ごみの分別を細分化することで、市民の分別意識の向上を目指すとともに、処理施設での作業の効率化を図るため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をいたしますので、37ページをお願いいたします。

下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じですので省略させていただきます。

2. 概要、(1)下呂市指定ごみ収集専用袋等の種類を追加します。別表2関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行をします。附則第1項関係でございます。

(3)改正前のあきかん・金物類専用袋で現に残存するものは、当分の間、使用することができるものとします。附則第2項関係でございます。

以上、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第68号について提案理由の説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の39ページをお開きください。

議第68号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について。

下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年6月4日提

出。

提案理由でございます。下呂市下呂温泉合掌村条例、別表第2のセット券の料金・規格に、大人、子供それぞれに50枚つづりの項目を追加することにより、事業所等が購入しやすくなり、セット券購入の販路拡大を図るため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をさせていただきますので、41ページをお開きください。

下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、下呂温泉合掌村セット券の販売拡大を目的に、事業所等向けのセット券を追加するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

2の概要でございます。(1)入場料金を定める別表第2のセット券の料金・規格に、大人、子供それぞれに50枚つづりの項目を追加します。別表第2関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行をします。附則関係でございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第69号について提案理由の説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、議案書の43ページをお開きください。

議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和3年6月4日提出。

提案理由でございますが、老朽化した一般住宅の用途廃止をするため、当該条例の一部を改正するものでございます。

それでは、条例要綱で説明をいたしますので、45ページをお願いいたします。

下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由でございますが、提案理由と同様ですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)一般住宅の小坂公舎4を用途廃止するため削除をします。別表第1、別表第2関係でございます。

(2)この条例は、令和3年6月24日から施行をします。附則関係でございます。

以上で、議第69号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本5件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第65号から議第69号までの5件については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議第70号から議第79号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（一木良一君）

日程第15、議第70号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第16、議第71号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、日程第17、議第72号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第18、議第73号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第19、議第74号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第20、議第75号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議第76号 令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第22、議第77号 令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議第78号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第24、議第79号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、以上10件を一括議題といたします。

議第70号から議第79号までの10件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました議第70号から議第79号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症第4波の終息の兆しが見通せない中、まん延防止等重点措置指定が延長され、地域経済の下支えを行いつつ、ワクチン接種に注力している状況下においても、切れ目のない取組を実施するために、下呂市第5次総合対策に基づき必要な事業を方針ごとに予算化させていただきました。

新たな感染者の発生防止として、保育施設の感染予防対策、小坂診療所へのPCR検査機器の導入、金山病院への空気清浄機の追加導入、市民生活・社会経済活動の回復支援として、第4次総合対策の中小事業者への一時支援金給付に引き続いて、国が進める月次支援金に併せて上乘せ支援を実施することによるさらなる地域経済の下支え、コロナと共にある新しい日常に向けてとして、現在鋭意進めております集団接種スケジュールに沿った必要経費の増額などの予算を計上しております。

このほかに増加が見込まれるU・I・Jターン移住者に対する家賃支援、下呂温泉病院の産科医師増員による医師確保支援、現在、長寿命化改修を行っている萩原小学校の追加補強工事費、森林環境譲与税の有効活用を含めた今後の森づくりの基となる基本計画策定に向けた準備経費、年度内に創業を目指す商工業など事業者への支援などに係る予算を計上しております。

また、全会計に共通する補正として、4月の職員人事異動や会計年度任用職員の決定に伴う給与費、手当、共済費等の人件費に係る補正を計上しております。

詳細は各担当部長が御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（一木良一君）

次に、議第70号及び議第71号について詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第70号 令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出の予算の総額にそれぞれ2億4,604万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも244億9,268万6,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は地方債の補正で、地方債の変更は、第2表 地方債補正によります。令和3年6月4日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

15款国庫支出金1億3,491万3,000円の増額は、萩原小学校長寿命化改修に係る学校施設環境改善交付金5,893万6,000円と新型コロナウイルス感染症対策として実施予定の中小企業等への月次支援金の上乗せ支援に係る地方創生臨時交付金7,950万円が主なものでございます。

なお、国庫負担金2,213万1,000円の減額は、現在実施中のワクチン接種経費に見合った国庫負担金と国庫補助金の組替えによるものでございます。

2つ飛びまして、19款繰入金は、1億6,206万9,000円の増額でございます。今回の歳出補正で、本年1月から3月に頂いたふるさと寄附金3,944万4,000円をふるさと応援基金に積立てをさせていただきますが、そのうちの2,006万9,000円をふるさと応援基金から繰り入れ、寄附目的に沿った事業に充当するものでございます。また、財源調整のため財政調整基金から1億4,200万円を繰り入れるものでございます。

その下で、21款諸収入733万4,000円の増額は、小坂地域、萩原地域の除雪機導入及び小坂地域の防災資機材整備に係るコミュニティ助成事業補助金560万円が主なものでございます。

その下、22款市債5,890万円の減額は、萩原小学校長寿命化改修事業の国庫補助金追加交付に伴う減額でございます。

3ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出予算につきましては、11款、14款を除き、4月の職員人事異動と会計年度任用職員の確定

による給与費、報酬、共済費等とこれらに伴います特別会計への繰出金について補正計上しております。

まず上から2つ目で、2款総務費は、4,289万5,000円の増額でございます。人件費の補正のほか主なものは、総務管理費では、ふるさと応援基金への積立金3,944万4,000円と自治会の除雪機導入に係る補助金360万円などを増額計上しております。

その下、3款民生費は、1,512万9,000円の増額でございます。人件費の補正が主なものですが、児童福祉費では、新型コロナウイルス感染症対策として、保育施設などの消毒作業の実施や空気清浄機の導入に係る経費356万1,000円を増額補正しております。

その下、4款衛生費は、371万6,000円の増額でございます。人件費の補正のほか主なものは、保健衛生費では新型コロナワクチン早期接種に向けた集団接種経費1,416万4,000円や、下呂温泉病院産科医師の1名増員による追加支援60万円などを増額計上しております。

次に、6款農林水産業費は、2,528万1,000円の増額でございます。人件費の補正が主なものですが、林業費では、森林環境譲与税を活用した森づくりの礎となる基本方針の策定に向けた委員会等の開催や森林経営アドバイザーによる助言支援などの経費454万円を増額計上しております。

7款商工費は、8,752万7,000円の増額でございます。国がコロナ対策として実施する中小企業等への月次支援金に併せて実施する市独自の地域経済下支え支援として7,950万円や、年度内に起業を予定している対象者の増加に対する創業支援400万円を増額計上しております。

4ページをお開きください。

8款土木費は、236万8,000円の増額でございます。下水道事業会計への繰り出し減額を含め、人件費の補正が主な内容でございます。

次に、9款消防費は、706万3,000円の増額でございます。人件費の補正のほか自治会の防災資機材整備に係る補助金200万円を増額計上しております。

10款教育費は、6,770万9,000円の増額でございます。人件費の補正のほか主なものは、小学校費では萩原小学校長寿命化改修事業の追加工事費6,710万円や、保健体育費ではB&G海洋センター改修に伴う負担金389万2,000円を増額計上しております。

14款予備費については、歳入歳出額の財源調整として92万8,000円を減額するものでございます。

5ページをお願いします。

第2表 地方債補正の変更でございます。これは、萩原小学校長寿命化改修事業の国庫補助金追加報告に伴い、教育債の学校施設整備事業の限度額を5,890万円減額するものでございます。

7ページからは、歳入歳出予算補正の事項別明細書となります。

少し飛びますが、51ページをお開きください。

特別職の給与費明細書でございます。

下段の比較欄を御覧ください。

その他の特別職は、森林管理委員に係る報酬で、108万6,000円の増額でございます。

続いて52ページは、一般職の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は2名の減で、給料、手当を合わせて5,254万9,000円の増額、共済費は696万円の増額でございます。

職員手当の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

少し飛びますが、59ページをお開きください。

会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は、雇用が確定したことによるパートタイム職員の5名の増で、報酬、職員手当を合わせて550万8,000円の増額でございます。

職員手当の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

61ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和3年度末の残高見込額で、222億5,972万円になる見込みでございます。

以上で、令和3年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

引き続き、63ページをお開きください。

議第71号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

令和3年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から382万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも33億8,477万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和3年6月4日提出。

64ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

上段は、歳入の補正でございます。

9款繰入金382万9,000円の減額は、4月の職員人事異動に伴い、給与費分の一般会計からの繰入金の減額でございます。

下段は歳出の補正です。

1款総務費382万9,000円の減額は、4月の職員人事異動に伴う給与費の減額でございます。

65ページから68ページは歳入歳出予算の事項別明細書、69ページから72ページは一般職の給与費明細書でございます。

以上で、令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。

以上2議案、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第72号から議第74号までの3件について詳細説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

補正予算書の73ページをお開きください。

議第72号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和3年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに481万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,693万2,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和3年6月4日提出。

それでは、74ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

6款繰入金は、4月の定期異動に伴う職員給与費に伴う一般会計からの繰入金481万2,000円の増額で、内訳は小坂老健施設分1,173万6,000円の増額、居宅予防サービス計画事業分692万4,000円の減額でございます。

下段の歳出でございます。

主な内容につきまして、2款サービス事業費の増額は、2項施設介護サービス事業費1,173万円の増額、3項居宅予防サービス計画事業費692万4,000円の減額で、4月の定期異動に伴う職員に係る給与、手当、共済負担金等の増減が主なものでございます。

75ページからは事項別明細書、80ページからは給与費明細書でございます。

引き続きまして、87ページをお開きください。

議第73号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）でございます。

令和3年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,310万6,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和3年6月4日提出。

それでは、88ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきまして、4款国庫支出金は114万8,000円の増額、5款支払基金交付金は78万9,000円の増額、6款県支出金は57万4,000円の増額で、主に地域支援事業交付金で、通所型サービスA、基準緩和型サービスを実施することによるものの増額でございます。

10款繰入金348万5,000円の増額は、1項一般会計繰入金256万4,000円と2項基金繰入金92万

1,000円の増額によるものです。主に4月の定期異動に伴う職員給与費及び会計年度任用職員給与費の人件費分に係る繰入金の増額でございます。

下段の歳出につきましては、1款総務費307万4,000円の増額は、主に4月の定期異動に伴う職員及び会計年度任用職員に係る給与、手当、共済負担金などの人件費分の増減によるものと、5款地域支援事業費292万2,000円の増額は、3項介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるもので、通所型サービスA、基準緩和型サービスを実施することによる増額でございます。

89ページからは事項別明細書、95ページからは給与費明細書でございます。

引き続き、101ページをお開きください。

議第74号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）でございます。

令和3年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,768万7,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和3年6月4日提出。

それでは、102ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきまして、7款繰入金803万3,000円の減額は、主に4月の定期異動に伴う職員給与費の増減によるものでございます。

続きまして、同ページ下表、歳出でございます。

1款総務費107万2,000円の増額は、4月の定期異動に伴う職員に係る給与、手当、共済負担金の増額でございます。

2款医業費907万5,000円の減額は、4月の定期異動による職員に係る給与、手当、共済負担金の減額が主なものでございます。

103ページからは事項別明細書、108ページからは給与費明細書でございます。

以上で、3特別会計の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第75号について詳細説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

補正予算書の115ページを御覧ください。

議第75号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和3年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ73万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,453万8,000円とするものでございます。款項の区分、金額等

は第1表によります。令和3年6月4日提出。

116ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

今回の補正につきましては、学校給食で提供します岐阜県産水産物、主に川魚でございますが、そちらにつきまして、国の緊急対策事業の補助対象となるということから予算の増額をお願いするものでございます。

まず、歳入の3款諸収入、1項雑入につきましては、県産水産物学校提供推進事業補助金73万8,000円の増額、歳出では1款1項学校給食費で、給食の賄材料費を同額の73万8,000円増額いたします。

117ページからは、事項別明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第76号及び議第77号について詳細説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきますので、補正予算書の121ページをお願いいたします。

議第76号 令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和3年度下呂市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条は、令和3年度下呂市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款水道事業費用は17万6,000円を増額し、12億4,120万9,000円とするものでございます。

第3条は、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改めるものです。

職員給与費を19万5,000円増額し、6,849万6,000円とするものでございます。令和3年6月4日提出。

補正予算書の122ページをお願いいたします。

令和3年度下呂市水道事業会計補正予算実施計画で説明をさせていただきます。

収益的支出でございます。

第1款水道事業費用、第1項営業費用で17万6,000円を増額は、4月の人事異動に伴う職員給与費等の増額でございます。

123ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、実施計画明細書でございます。

以上で、議第76号 令和3年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、補正予算書の133ページをお願いいたします。

議第77号 令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和3年度下呂市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条は、令和3年度下呂市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入ですが、第1款下水道事業収益は945万6,000円を減額し、17億5,946万5,000円とするものでございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用は945万6,000円を減額し、21億8,290万9,000円とするものでございます。

第3条は、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改めるものです。

職員給与費を875万9,000円減額し、2,808万7,000円とするものでございます。令和3年6月4日提出。

補正予算書の134ページをお願いいたします。

令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算実施計画で説明をさせていただきます。

収益的収入でございますが、1款下水道事業収益、1項営業収益で945万6,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員給与費等の減額に伴い、一般会計補助金事務費分の減額でございます。

次に、収益的支出でございます。

1款下水道事業費用、1項営業費用で945万6,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員給与費等の減額でございます。

135ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、実施計画明細書でございます。

以上で、議第77号 令和3年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

2議案の審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第78号について詳細説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、補正予算書の147ページをお開きください。

議第78号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条は、令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところでございます。

第2条、令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

第1款の下呂温泉合掌村事業費用のうち、第1項の営業費用について、給与改定並びに職員手当の確定並びに職員の定期異動に伴う給与等の減額により、40万9,000円を減額補正し、補正後の額を2億2,613万4,000円とするものでございます。

第3条は、予算第6条に定めた職員給与費を計上しております。

(1)職員給与費40万1,000円を減額補正し、補正後の額を7,716万6,000円とするものでございます。令和3年6月4日提出。

次ページから157ページまでは、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表でございますので、お目通しください。

次に、158ページをお開きください。

予算実施計画明細書で補正額の御説明をいたします。

実施計画明細書、支出の部の上から3段目の1目一般管理費の補正額44万7,000円の減額でございますが、これは給与改定並びに職員手当の確定並びに職員の定期異動により、その下の給料から負担金までの6項目について増減がございましたので、差引きで減額補正するものでございます。

2目施設経営費のうち、法定福利費において、会計年度職員の共済費の追加費用として3万8,000円の増額をするものでございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第79号について詳細説明を求めます。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

それでは、補正予算書159ページをお願いいたします。

議第79号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条、令和3年度下呂市立金山病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条は、令和3年度下呂市立金山病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入では、第1款病院事業収益のうち、第2項医業外収益を30万円増額して3億1,414万9,000円といたします。

支出では、第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用を982万2,000円減額して15億687万3,000円といたします。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入では、第1款資本的収入のうち、第2項国県支出金を90万5,000円増額いたします。

160ページをお願いいたします。

支出では、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費を90万5,000円増額し、2,524万1,000円といたします。

第4条は、予算第7条に定めた経費の金額を改めるものでございます。

(1)職員給与費を960万8,000円減額し、8億5,234万9,000円といたします。令和3年6月4日

提出。

161ページをお願いいたします。

令和3年度下呂市立金山病院事業会計補正予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、2項医業外収益、3目補助金を30万円増額いたします。増額は、新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策経費に係る県の補助金でございます。

次に、下段の支出でございます。

1項医業費用、1目給与費を1,008万3,000円減額いたします。減額は、職員の異動による給料、職員手当の減が主な理由でございます。

3目経費では、26万1,000円を増額いたします。増額は、異動に伴う会計年度任用職員の費用弁償の増額でございます。

162ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入につきましては、2項国県支出金、1目国県補助金を90万5,000円増額いたします。増額は、新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策経費に係る県の補助金でございます。

次に、下段の支出でございます。

1項建設改良費、1目有形固定資産購入費を90万5,000円増額いたします。増額は、感染対策として購入する空気清浄機2台の経費でございます。

163ページ以降は、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記等でございます。

以上、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本10件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第70号から議第79号までの10件については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第70号から議第79号までの10件については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は6月16日午前10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時21分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月4日

議 長 一 木 良 一

署名議員 14番 中 島 達 也

署名議員 1 番 鷺 見 昌 己